

## 権利擁護窓口「やまがら」について



権利擁護窓口「やまがら」は、一人ひとりが『安心して自分らしく暮らし、当たり前の権利を守る』ために、相談を受け、解決方法を一緒に考える窓口です。

- 財布や通帳の管理が心配。
- 苦手なことがあるけど、仕事をして自立した生活がしたい。
- 障害があることを理由に不適切な対応で断られた。
- 通信販売で購入したら、定期購入になって困った。
- 認知症になっても自分らしく（自分の意思で）生きたい。
- 成年後見制度を利用したい。
- 家族から「言葉による執拗な叱責を受ける。年金を自由に使わせてもらえない。行動を制限させられている。」など、恐怖心や生きづらさを感じている。



このようなお悩みがある場合は、「やまがら」までご相談ください。成年後見制度や虐待、DV、障害者差別解消、消費者被害防止など、『自分らしく生きるための権利』について一緒に考えます。

成年後見制度で、すでに後見人として受任している方のご相談もお受けします。

問い合わせ先 地域福祉課 権利擁護窓口 「やまがら」

## 障害者の就労移動相談について

障害者就業・生活支援センター「ゆうあい」が就労に関する無料移動相談を実施しています。日時などについては、個別に対応できますので、お問い合わせください。

### 【対象者】

- ◆ 障害や病気のある方で一般企業へ就労を目指す方
- ◆ 障害や病気のある方で就労の継続や生活に不安のある方
- ◆ 障害者雇用をしている企業・支援事業担当の方



問い合わせ先  
地域福祉課 福祉班 永吉

## 令和7年度高知県いい歯の表彰 「熟年の部」知事賞受賞の記事訂正について

ゆとりすと「2月号」23ページ掲載の知事賞受賞者の年齢に誤りがありました。正しくは次のとおりです。訂正してお詫び申し上げます。

誤 (85) 正 (81)

## 後期高齢者医療保険料・介護保険料 について大切なお知らせ

### 仮徴収額通知書の廃止について

後期高齢者医療保険料・介護保険料について、前年度に引き続き特別徴収（年金天引き）で保険料を納めていただく方については、年間保険料が確定するまでの間（4月・6月・8月）は、仮徴収分として、前年度と同じ金額を年金から納めていただいております。

令和7年度までは、4月上旬に仮徴収の金額を記載した通知書を発送しておりましたが、4月・6月・8月分の保険料につきましては、2月分の金額と同額となるため、令和8年度から通知書の発送を廃止させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

新たに仮徴収の対象となる方には、これまでどおり4月に通知書を送付いたします。

なお、令和8年度の保険料は7月に決定し、通知書を送付いたします。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班 北村  
地域福祉課 介護保険班 井上

## 電源立地地域対策交付金を 活用しています。

発電所が設置されている地域やその周辺地域には、地域住民の方の発電施設に対する理解を促進することを目的として、公共用施設の整備や、地域活性化などの事業に対して、国から電源立地地域対策交付金が交付されています。

大豊町では、地域の子育て環境の充実を図る目的で、町立大杉保育所の運営費の一部にこの交付金を充てており、令和7年度は、9月～11月分の保育士給与に対して、517万2千円の交付を受けました。

今後も、水力発電に対する地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 総務課 企画財政班 三谷

## 大豊町戦没者追悼式について

ご遺族、関係者の皆さまにお知らせします。

例年4月第3土曜日に開催の町戦没者追悼式は、実施せず、大豊町戦没者追悼の日の制定に合わせ8月15日に戦没者追悼の日の集いを実施します。

問い合わせ先 地域福祉課 小松